

施策 53

基本施策 1 快適で住みやすいまちづくりの推進

良好な開発事業の誘導

めざす姿 (施策の目的)

市民や事業者との協働により、地域特性や周辺環境に配慮した良好な開発事業*が進められています。

現状と課題

府中市都市計画に関する基本的な方針(府中市都市計画マスタープラン)及び府中市地域まちづくり条例に基づき、開発事業等に対して協議・指導を行うことにより、地域の特性をいかした住みよいまちとなるよう誘導しています。特に、大規模な開発事業は周辺環境に及ぼす影響が大きいことから、市民や事業者との協働により取り組むことが求められています。

施策の方向性

- 大規模な土地取引の動向を事前に把握し、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行うとともに、地域の景観や周辺環境への配慮、地域コミュニティの形成など事業地周辺の市民や事業者との協働により、地域の実情を踏まえた良好な開発事業となるよう誘導することで、地域のまちづくりの発展や快適で住みよいまちの拡大を図ります。



景観協定に基づくまちづくり(新町2丁目)



指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
開発事業に併せて地区計画等を決定した累計件数	22件 (R6)	26件	府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業に併せて地区計画及び景観協定*を決定した累計件数です。

主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
開発誘導事業	大規模な土地に対する取引行為及び開発事業については専門家の意見を踏まえて指導や助言を行い、また、一定規模以上の開発事業に対しては地区計画等を誘導するなど、土地利用方針に基づき、景観や周辺環境等、地域特性を踏まえた良好な開発事業となるよう協議・指導を行います。

協働により推進したい取組

- ▶ 府中市地域まちづくり条例や府中市開発事業に関する指導要綱、府中市開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。